

「学校の組織力向上プラン」 第1回検討会議 配布資料

	頁
○ 検討会議における検討方針・検討項目について	1
<現状>	
○ いじめ、暴力行為、不登校の状況	2
○ 特別支援教育の現状	4
○ 「部活動の実態に関する調査」等の調査結果について【ポイント】	5
○ 教員の勤務実態に関する調査	7
○ 教員の勤務時間に関わるOECDの国際調査の概要について	8
<これまでの取組>	
○ 子どもと向き合い、指導できる時間の確保に向けた支援施策	9
○ スクールカウンセラー配置の経緯及び現状	10
○ スクールソーシャルワーカー配置の経緯及び現状	11
○ 特別支援教育体制に関わる現状	12
○ 運動部活動指導者派遣事業の現状	13
○ 学校組織マネジメントに関わる主な研修講座の実施状況	14
○ 平成28年度当初予算（重点事業、主要事項等）	15
<参考>	
○ 「部活動の実態に関する調査」等の調査結果について【概要】 (平成27年12月18日付け7教職第816号京都府教育委員会教育長通知)	28

平成28年7月6日(水)
京都府教育委員会



学校の組織力向上プラン検討会議における 検討方針・検討項目について

◆検討方針

複雑化・多様化する教育課題や児童生徒の主体的な思考力・表現力の育成に学校組織としての確に対応するため、多様な専門性を持つ人材と連携・分担するチーム体制を整備し、教員が子どもと向き合いしつかりと指導できる環境づくりを推進する施策を検討する。

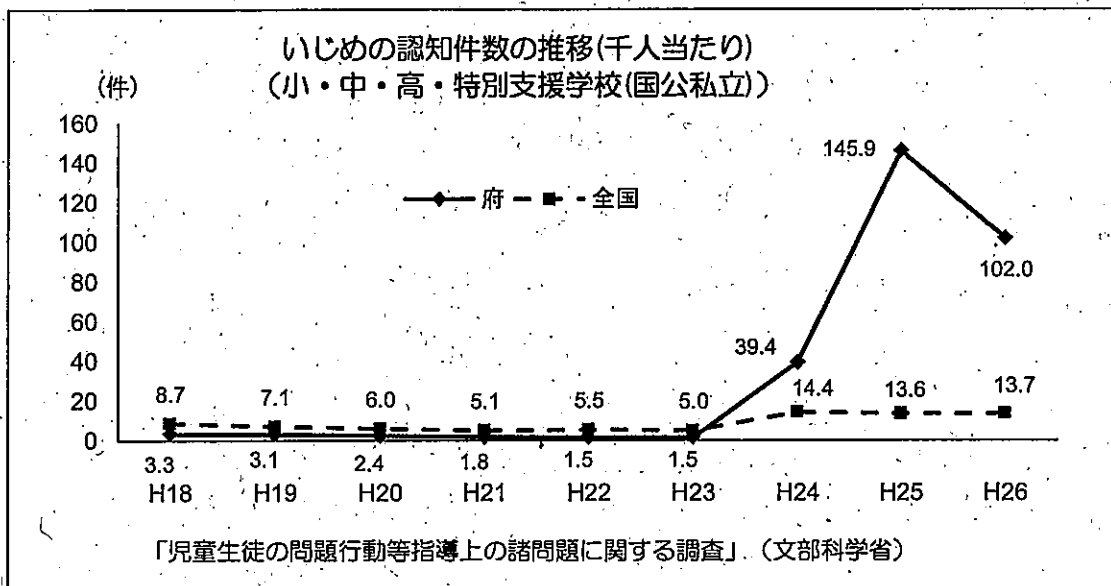
◆検討項目

○京都式チーム学校の推進

- 1 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置
- 2 小・中・高等学校における特別支援教育体制の強化
- 3 京都府の実態を踏まえた部活動指導員(仮称)の効果的な導入
- 4 学校組織マネジメント力の更なる向上

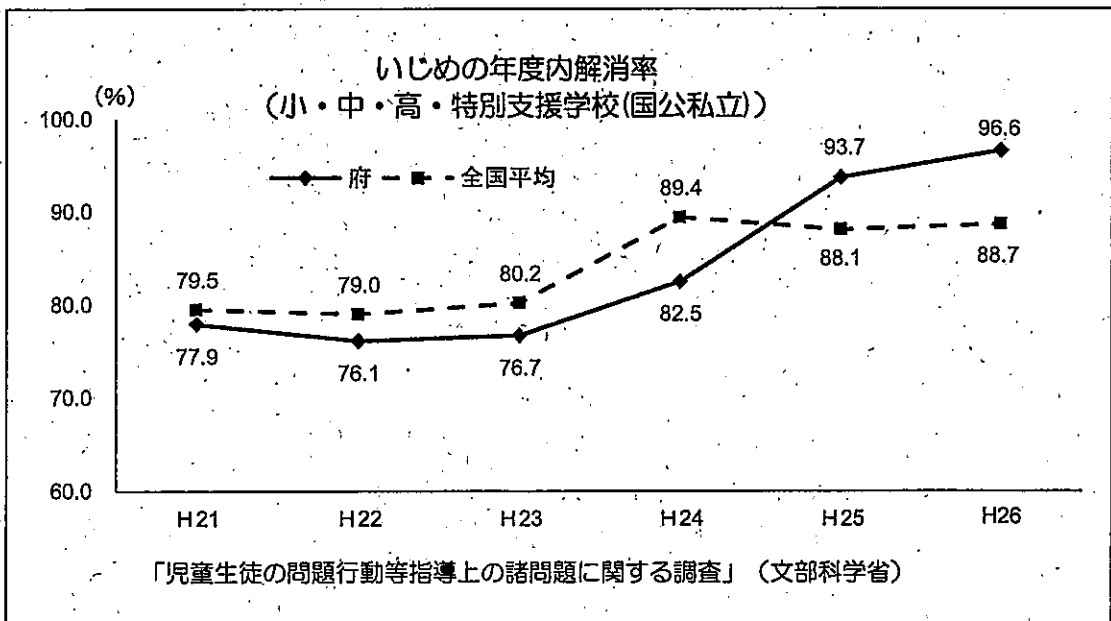
いじめ、暴力行為、不登校の状況

千人当たりのいじめの認知件数の推移は、平成24年度から大きく増えています。京都府教育委員会では、平成23年10月に発生した大津市でのいじめ自殺事件が平成24年に社会的にも大きくクローズアップされたことを受け、調査方法について抜本的に見直しました。京都市を除く府内の公立学校すべてで統一したアンケート調査を行いながら、一人一人に丁寧に聞き取り調査も行い、嫌な思いをしたことがあるものについて、より詳細に実態を把握するようにしました。平成25年度の調査結果は全国で最多でしたが、早期発見・早期対応の取組が反映したものと考えています。

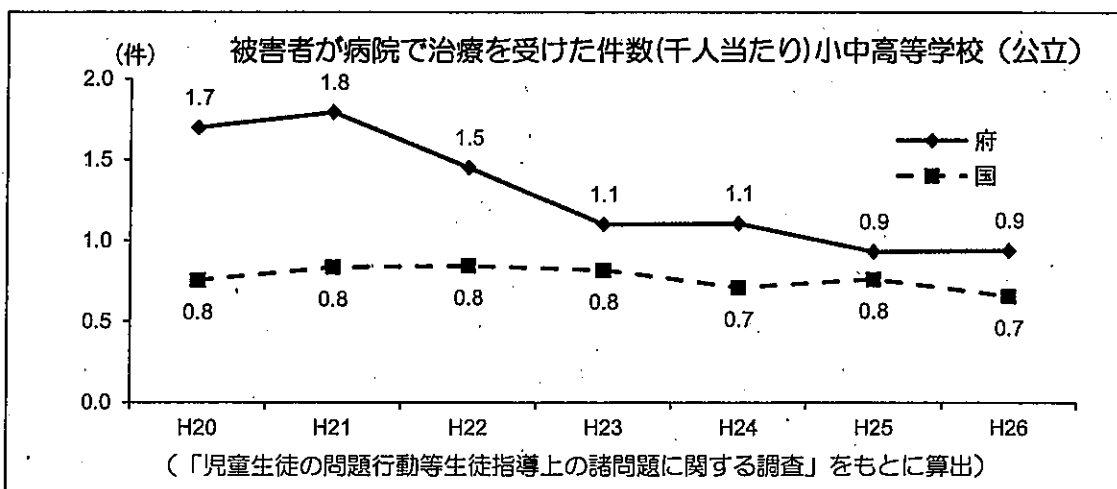
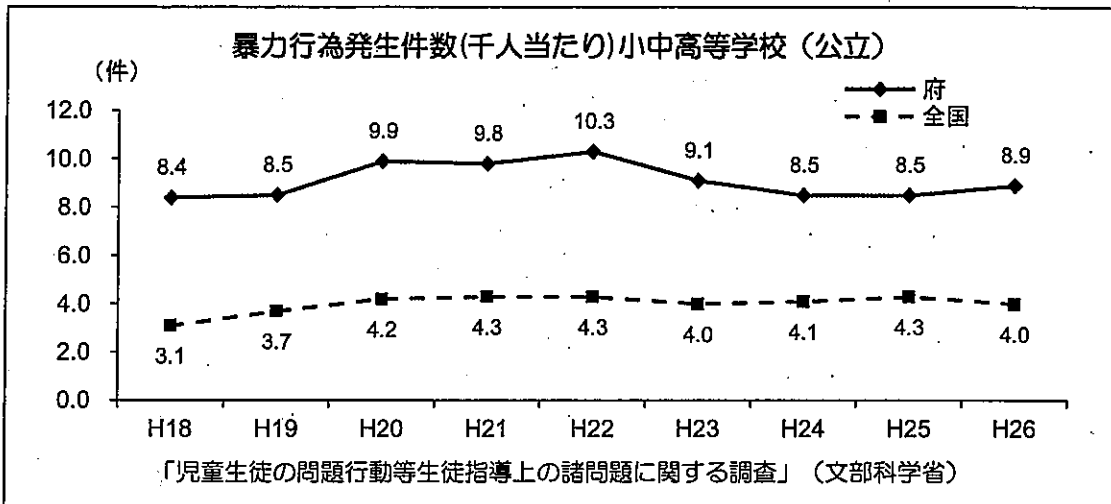


いじめの年度内解消率は、平成24年度までは全国平均を下回っていましたが、平成26年度には97%近くになり、全国平均を上回っている状況にあります。

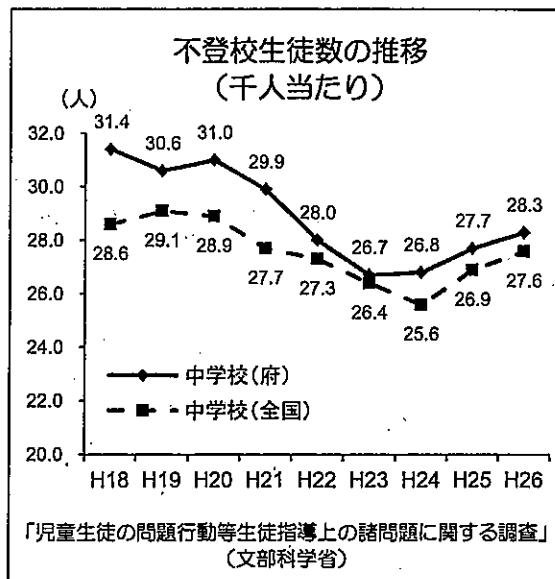
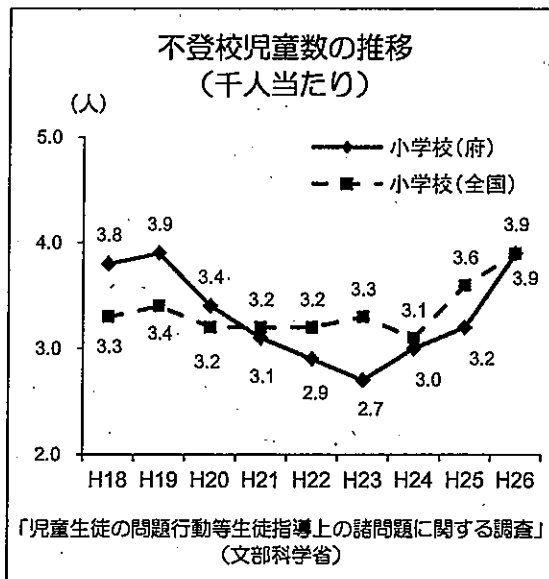
こうした状況から、今後も早期発見・早期対応により、いじめの早期解消に向けて取組を進めていくことが重要であると考えています。



千人当たりの暴力行為の発生件数についても全国平均を上回る状況が続いており、特に小
 学校で増加傾向にあります。しかし、被害者が病院で治療を受けた件数は減少傾向にあり、
 全国平均との差が縮まってきています。こうした状況は、いじめと同様に早期解決を目指し、
 軽微な事象も把握しているためであり、今後も、丁寧な生徒指導に努めていくことが必要で
 す。



不登校の児童生徒数は、減少傾向だったものが、近年、増加傾向を示しており、中学校では、全国と比較しても多い状況にあります。



特別支援教育の現状（平成27年5月1日学校基本調査）

○ 特別支援学校児童生徒数

（単位：人）

年度	京都府（京都市除く）	全国
⑬	2,093	104,293
⑳	2,667	137,894
⑳－⑬	+574	+33,601

（注）⑬：特別支援教育の開始年度

○ 特別支援学級児童生徒数

（単位：人）

年度	京都府（京都市除く）			全国		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
⑬	789	392	1,181	78,856	34,521	113,377
⑳	1,184	532	1,716	139,526	61,967	201,493
⑳－⑬	+395	+140	+535	+60,670	+27,446	+88,116

○ 通級指導教室数・児童生徒数（京都府（京都市除く））

（単位：教室、人）

年度	通級教室数			児童生徒数		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
⑬	71	11	82	1,379	79	1,458
⑳	94	23	117	2,133	347	2,480
⑳－⑬	+23	+12	+35	+754	+268	+1,022

「部活動の実態に関する調査」等の調査結果について【ポイント】

1 調査の目的

平成26年に公表されたOECD国際調査結果によると、日本の教員は調査参加国の中で1週間当たりの勤務時間が最も長く、特に課外活動（スポーツ、文化活動）や一般事務業務の従事時間が長いという結果となっており、このことを踏まえ、教員の部活動指導における現状や学校の業務に関する調査を行い、課題を把握するとともに今後の施策の参考とする。

2 調査の概要

- 部活動及び学校の業務に関する調査（抽出） 中学266人、高校269人
- 部活動の実態に関する調査（学校調査） 中学 97校、高校 47校
※ 京都府内の公立中学校及び高等学校（京都市立学校を除く。）
- 調査の実施時期 平成27年8月

3 調査結果のポイント

(1) 部活動に関する調査

① 部活動の実態

◆ 週当たりの活動日数

平日：中学では半数を超える部が毎日、高校ではほぼ半数が毎日

土曜：中学、高校とも月に平均3日程度

（注）土曜4日以上かつ日曜4日以上活動すると回答した部
中学：21.4%、高校：28.6%

② 指導業務の従事実態

◆ 従事日数

土曜：中学では月に平均3日程度、高校では月に平均2日程度

日曜：中・高とも指導しない教員が一定数いる中、月に平均1.5日程度

（注）土曜4日以上かつ日曜4日以上指導に従事したと回答した者
中学：17.9%、高校：19.3%

◆ 指導及び指導上の課題

中学ではおおよそ半数、高校では4割が競技等の経験がない部活動の顧問

8割の教員が「忙しくて思うように指導できない」と回答

③ 今後の部活動指導等の在り方

◆ 今後の部活動の在り方（生徒の活動の観点）

「専門性を高めるなどの目的で、外部指導者や部活動支援員などと連携すべき」との意見が一番多い。

また、「さらなる競技力や技術力の向上を目指し、部活動の充実・強化を図るべき」や「生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮できており、現状を維持すべき」との意見も多い。

◆ 部活動指導の在り方（教員の勤務の観点）

「外部指導者や部活動支援員などの派遣」や、「週1回の休養日等の設定」を希望する意見が多い。一方、「一律に規制したりせず、現状のままの方がよい」という意見も比較的多い。

【まとめ】

【現 状】

- 活動日数を見ると、土曜日・日曜日に週1回以上休養日が設定できている部活動は、中学では約8割、高校では約7割あり、今後の部活動の在り方を見ても、「生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮できている、現状を維持すべき」との意見が一定数ある。
- 一方、土曜日・日曜日の両方活動している部活動は、中学では約2割、高校では約3割ある。

【留意事項】

- 活動が過度になっている部活動がある場合には、改めて、「部活動の適切な実施について（平成23年4月1日付け3教保第169号教育長通知）」を踏まえ、その適切な実施について配慮するとともに、平成25年8月作成の「運動部活動指導ハンドブック」のより一層の活用が望まれる。

(2) 学校の業務に関する調査

① 学校における多忙感

「忙しい」又は「どちらかという忙しい」と感じている教員が9割を超える。

特に負担を感じる要因については「授業や生徒と接すること以外の事務作業」や「本来家庭がすべき内容まで学校に求められる」という意見が多い。

② 学校の業務等の改善を図るために重要なもの

「各職員の支援的、協力的な姿勢」や「各職員による効率化を念頭においた業務推進」という意見も多い。

【まとめ】

【現 状】

- 全体の9割を超える教員が「忙しい」と感じている。
- 特に負担を感じる要因の第1に「授業や生徒と接すること以外の事務作業が多い」を挙げるなど、学校業務を改善する余地を示す意見が比較的多数となっている。

【留意事項】

- 改めて、「時間外勤務の縮減等による教職員の総実勤務時間の短縮について（平成27年4月1日付け7教職第331号教育長通達）」や「学校業務改善事例集」などを参考に、各学校における負担軽減策の効果的な取組を更に進めることが望まれる。

教員の勤務実態に関する調査

【京都府教育委員会調査】

○平成16年度 府立学校教職員勤務実態調査

◇時間外勤務の内容 1位：分掌業務、2位：休日の部活動、3位：教材準備

◇1人・1日当たり時間外勤務 0時間21分～3時間21分

※ 全日制高校 平均2時間強（1時間31分～3時間21分）

定時制高校 平均1時間弱（0時間45分～1時間8分）

特別支援学校 平均1時間強（0時間58分～1時間48分） など

○平成21年度 府立学校教員の出退勤調査

◇平均学校滞在時間 全日制10時間27分、定時制 9時間29分

※ 7時間45分+45分＝8時間30分に対し、全日制约2時間、定時制约1時間超過

○平成21年度 子どもに向き合う時間の拡充に向けた支援策のための勤務状況調査

◇小・中学校の府費負担教職員 1週間の平均業務時簡は約71時間

※ 平均業務時間71時間のうち、平日の学校勤務約60時間、持ち帰り約6時間

中学校：部活動による土日勤務が多い。（1週間当たり1人平均1回以上）

1～10年目までの者の平均学校勤務時間は12時間を超える。

○平成23年度 土曜日を活用した教育の在り方に関する調査

◇中学校・高校は、ほとんどの教員が月1回以上土曜日に出勤

※ 中学校：7割近くがほぼ毎週（8割以上が部活動、約6割が教材研究等）

高校：4割以上がほぼ毎週（7割近くが部活動、3割強が補習）

【文部科学省調査】

○昭和41年度 教職員勤務状況調査

◇1週平均の勤務時間外勤務時間数 平均1時間48分 ※社会教育業務等は相殺減

小学校 1時間20分、中学校 2時間30分、平均 1時間48分 … 教職調整額4%の根拠

○平成18年度 教員勤務実態調査

◇残業時間の増 S41年度調査と比べて約4倍

S41：約8時間（平日・休日） → H18：約34時間（平日）、約8時間（休日）

1日当たり平均残業時間 → 残業時間の長短の差が大きい（0分～5時間以上）

※中学校：部活動顧問の教員は顧問でない教員に比べ残業時間が約1時間長い。

◇「事務的な業務」、「生徒指導等」、「補習・部活動等」の増（対S41調査）

→ 残業時間における「授業準備・成績処理等」の増、「自主研修」の減

教員の勤務時間に関わるOECDの国際調査の概要について

【調査概要】

名 称	OECD国際教員指導環境調査(TALIS) *2008年に第1回調査、2013年に第2回調査(今回)を実施。日本は今回が初参加
調査対象	中学校及び中等教育学校前期課程の校長及び教員 ※日本の参加状況：全国192校、各校約20名(校長192名、教員3,521名)
調査時期	平成25年2月中旬～3月中旬(日本)
調査項目	◇教員と学校の概要、◇校長のリーダーシップ、◇職能開発、◇教員への評価とフィードバック、◇指導実践、教員の信念、学級的环境、◇教員の自己効力感と仕事への満足度
参加国	OECD加盟国等34カ国・地域
結果公表	平成26年6月25日 OECDによる結果公表

◆指導実践、教員の信念、学級的环境(第6章)から

<教員の仕事の時間配分>

- 日本の教員の1週間当たりの勤務時間は参加国最長(日本53.9時間、参加国平均38.3時間)。
- このうち、教員が指導(授業)に使ったと回答した時間は、参加国平均と同程度である一方、課外活動(スポーツ・分化活動)の指導時間が特に長い(日本7.7時間、参加国平均2.1時間)ほか、一般的事務業務(日本5.5時間、参加国平均2.9時間)、学校内外で個人で行う授業の計画や準備に使った時間(日本8.7時間、参加国平均7.1時間)等も長い傾向にある。

第10 教員の仕事時間

	日 本	参加国平均
仕事の合計時間	53.9	38.3
指導(授業)に使った時間	17.7	19.3
学校内外で個人で行う授業の計画や準備に使った時間	8.7	7.1
学校内での同僚との共同作業や話し合いに使った時間	3.9	2.9
生徒の課題の採点や添削に使った時間	4.6	4.9
生徒に対する教育相談に使った時間	2.7	2.2
学校運営業務への参画に使った時間	3.0	1.6
一般的事務業務に使った時間	5.5	2.9
保護者との連絡や連携に使った時間	1.3	1.6
課外活動の指導に使った時間	7.7	2.1
その他の業務に使った時間	2.9	2.0

※ 直近の通常の一週間において、各項目の仕事に従事した時間の平均

子どもと向き合い、指導できる時間の確保に向けた支援施策

1 調査研究

- (1) 教員の多忙解消実践研究事業（23年度）
 - ・ 教員の多忙解消実践研究事業を実施し、研究成果を各校に報告
（例：教員が行っていた会計、発注事務等の一部を事務部に移管）
- (2) 「部活動の実態に関する調査」を実施（27年度）
 - ・ 平成27年12月、調査結果を取りまとめ、そのポイント及び留意事項を学校・市町教育委員会に周知

2 サポート

- (1) 苦情対応マニュアル「信頼ある学校を創る」の作成
 - ・ 学校に対する苦情への対応等のマニュアルを作成し、そのノウハウを発信
- (2) 課題解決のための相談体制の充実（総合教育センター）
 - ・ 教育活動の支援から心のサポートまで、課題解決のための様々な相談体制を整備
- (3) 外部人材との連携による教員の負担軽減
 - ・ 運動部活動への外部指導者派遣
 - ・ 学生ボランティア、スクールサポーター
 - ・ 学校を核として社会総がかりで子どもを育むため、家庭・地域との連携を推進
 - ・ スクールソーシャルワーカー（小：28校、中：29校、高：3校）
 - ・ スクールカウンセラー（小：27校、中：全校、高：全校、特：1校）
 - ・ 特別支援教育支援員の配置（高：4人） *小中学校は市町村が措置

3 業務見直し

- (1) 調査統計業務等の見直し
 - ・ 府教育委員会の実施する調査について見直し、精選・簡素化（19・20年度）
 - ・ 年間調査実施計画を作成し、学校での事務が円滑に進むよう配慮（21年度～）
 - ・ 府からの配布物・コンクールの依頼を抑制し、配布・取りまとめの負担を軽減
- (2) 研究指定の方法について見直し
 - ・ 指定を受けようとする学校の自主性に配慮した、公募型（提案型）研究指定方式に改善
- (3) 研修の見直し
 - ・ 研修講座制度の改善（出前講座の充実（初任者研修の見直し）、単位制、研修場所）
- (4) 適切な部活動運営に向けた取組
 - ・ ノー部活動デーの設定や、休養日や練習時間を適切に設定するなど「運動部活動の在り方」について指導助言
- (5) 高等学校等就学支援金に係る事務の外部委託
 - ・ 高等学校等就学支援金の事務の一部を外部委託し、教員・事務職員の業務を軽減
- (6) 府立学校への校務システムの導入
 - ・ 校務システムを導入し、指導要録の作成、卒業生の管理等の業務の効率化

4 啓 発

- (1) 休憩時間の確保に向けた取組
 - ・ グループ毎に異なる時間帯に付与するなどの方法を例示
- (2) 時間外勤務の縮減等による教職員の総実勤務時間の短縮について（通達）
 - ・ 毎年、教育長が校長に対し、総実勤務時間を短縮するための取組を図るよう通達
- (3) 学校業務改善リーフレット
 - ・ 教職員に身近な業務改善に取り組んでいくため、全教職員に取組事例を配布
（24年2月、24年11月、25年4月の計3回）
- (4) 府立学校における業務休止日の設定
 - ・ 長期休業中に統一的な業務休止日を設定（8月10日～16日）

スクールカウンセラー配置の経緯及び現状

○ スクールカウンセラー配置の経緯

近年のいじめの深刻化や不登校児童生徒の増加など、児童生徒の心の在り様と関わる様々な問題が生じていることを背景として、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家をスクールカウンセラーとして配置している。

- 平成7年度 文部科学省委託事業として配置（中：1校、高：1校）
- 13年度 国庫補助事業化（中：30校、高：10校）
- 20年度 小学校配置開始（小：11校、中・高：全校）
- 27年度 特別支援学校配置開始（小：27校、中・高：全校、特：1校）

○ スクールカウンセラー配置の現状（平成28年度）（京都市立を除く。）

	配置学校数	配置率	摘要
小学校	27校	12.9%	210校中、27校
中学校	全校	100%	全97校
高等学校	全校	100%	全47校
特別支援学校	1校	9.1%	11校中、1校

スクールソーシャルワーカー配置の経緯及び現状

○ まなび・生活アドバイザー（SSW）配置の経緯

家庭や地域の教育力の低下が課題となる中で、学校と家庭などが連携した支援を小学校の早い段階から実施し、児童生徒の基本的な生活習慣の確立、学習習慣の定着を図るため、地域の状況を良く理解した退職教員等を「まなび・生活アドバイザー」として小学校に配置している。

また、中学校における学力や生徒指導上の課題などに対する具体的な支援や、福祉関係機関等との連携などを行うため、社会福祉士を「まなび・生活アドバイザー」として中学校に配置している。

平成19年度 配置開始（小：10校）

21年度 中学校配置開始（小：15校、中：10校）

24年度 少年非行対応配置開始（小：20校、中：15校）

27年度 貧困対応・高校配置開始（小：26校、中：27校、高：2校）

○ まなび・生活アドバイザー（SSW）配置の現状（平成28年度）（京都市立を除く。）

	配置学校数	配置率	摘要
小学校	28校	13.3%	210校中、28校
中学校	29校	29.9%	97校中、29校
高等学校	3校	6.4%	47校中、3校
特別支援学校	0校	—	11校中、0校

特別支援教育体制に関わる現状

○ 特別支援教育支援員の配置（平成27年度）（京都市立を除く。）

	配置数	備 考
小学校	290人	・市町村に地方交付税措置
中学校	94人	
高等学校	4人	・府立高校特別支援教育支援員(非常勤)
計	388人	

○ 特別支援教育コーディネーターの指名（平成27年度）（京都市立を除く。）

	京都府		全国	
	指名率	うち、専任	指名率	うち、専任
小学校	100.0%	7.0%	100.0%	11.1%
中学校	100.0%	16.5%	100.0%	12.8%
高等学校	100.0%	29.1%	71.5%	20.1%

(注) 「専任」とは、主たる職務として特別支援教育コーディネーターの役割を担うことができるよう、学校において一定の配慮（学級・教科担任をもたないなど）がなされている者を指す。

○ 特別支援学校教諭免許状の保有状況（平成27年度）（京都市立を含む。）

		京都府	全国
特別支援学校教員		83.3%	72.7%*
特別支援学級 担当教員	小学校	32.9%	32.8%
	中学校	27.9%	26.3%

(注) * 全国の特別支援学校教員の保有率は、平成26年度の数値

運動部活動指導者派遣事業の現状

○ 運動部活動外部指導者の派遣（京都市立を除く。）

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
中学校	43校、72部	46校、62部	52校、64部
高等学校	38校、76部	34校、68部	32校、66部

（備考）

1. 中学校は国委託事業として実施（年間90～110回技術指導）
2. 高等学校は府単独事業として実施（年間35回程度技術指導）

【平成27年度関連事業実施状況調査】

◇ 部活動指導に係る顧問の物理的、精神的負担が軽減された割合

年度	中学校	高等学校
25	89.1% (57部/64部)	92.4% (61部/66部)
26	91.9% (57部/62部)	98.5% (66部/67部)
27	83.9% (47部/56部)	92.0% (69部/75部)

◇ 生徒が熱心に活動するようになり、競技力の向上が見られた割合

年度	中学校	高等学校
25	98.4% (63部/64部)	100.0% (66部/66部)
26	100.0% (62部/62部)	97.0% (65部/67部)
27	100.0% (56部/56部)	98.7% (74部/75部)

学校組織マネジメントに関わる主な研修講座の実施状況

○ 平成28年度 京都府総合教育センター研修講座一覧（抜粋）

番号	講座名	実施日
■指導者養成研修		
301	学校組織運営特別講座シリーズⅠ	6月3日(金)
302	情報モラル教育指導者養成講座シリーズⅠ	6月7日(火)
303	情報モラル教育指導者養成講座シリーズⅡ	1月17日(火)
306	学校組織マネジメント特別講座シリーズⅠ	6月23日(木)
307	学校組織マネジメント特別講座シリーズⅡ	8月25日(木)
308	学校組織マネジメント特別講座シリーズⅢ	11月24日(木)
■専門研修（領域等）		
542	学校運営のためのメンタルヘルス講座	5月30日(月)
■専門研修（コミュニケーション能力）		
601	コミュニケーション講座Ⅰ－職場実践に生かす－(企業連携)	6月28日(火)
602	コミュニケーション講座Ⅱ－職場実践に生かす－(企業連携)	10月25日(火)
603	コミュニケーション講座Ⅲ－職場実践に生かす－(企業連携)	7月29日(金)
606	学校運営に生かすコーチング講座（センター）(企業連携)	11月17日(木)
607	学校運営に生かすコーチング講座（北部）(企業連携)	9月8日(木)
610	コミュニケーション発展講座－人材育成に生かす－(企業連携)	10月27日(木)
■専門研修（チームマネジメント能力）		
701	危機管理講座（センター）	11月11日(金)
702	危機管理講座（北部）	11月25日(金)
703	地域とともに歩む「学校内外環境分析」講座	8月4日(木)
704	教育法規演習講座	6月27日(月)
705	学校評価演習講座	9月13日(火)
706	組織の活性化とチームづくり講座	9月30日(金)
707	戦略的思考力演習講座	10月13日(木)
708	企業から学ぶマネジメント講座（企業連携）	11月8日(火)
709	企業から学ぶ組織の活性化講座（企業連携）	8月8日(月)
710	ワーク・ライフ・マネジメント講座（企業連携）	6月6日(月)

※ 職能別等の研修講座については、省略

○ 京都府総合教育センター「教育コンテンツ」

「学校における組織力の向上」－組織マネジメントを生かした学校組織の活性化に向けて－